ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを!





「3.11を忘れない さよなら原発 水俣集会」

3月11日 水俣ふれあい広場

水俣のおれんじ鉄道駅横の「ふれあい広場」には"原発はいらない"の思いでいっぱいになりました。お母さん、お父さんと一緒に、たくさんの子どもたちも参加。準備はできました。さぁ、これから"さよなら原発"の思いをひとつに町なかを歩きます。

未来を担う子どもたちのために、共に手をつなぎ、歩んでいきましょう。

♥NPO 発行: NPOみなまた 発行責任者:藤野 糺 〒867-0045 水俣市桜井町2-2-20

 $\textbf{7}\text{CO966-62-9822} \quad \text{faxO966-62-1154} \quad \text{E} \ \, \textbf{\textit{Y}} - \textit{J} \textit{V} : \text{npo@minamata.org} \quad \text{http://minamata.org/}$

九州から全国へ!~玄海・川内原発差し止め訴訟~

玄海・川内原発差し止め訴訟弁護団 弁護士 板井 俊介

1 福島第一原発事故後も変わらない構図

報道によれば、福島第一原発と同じ型のスイスのニュールベルク原発につき、スイス連邦行政裁判所が2013年6月までに稼働の停止を命ずる判決を下したといいます(毎日新聞平成24年3月9日朝刊)。イタリアでは国民投票により反原発の意思表明がなされ、ドイツでは脱原発政策の政治判断が下されました。

(毎日新聞平成24年3月9日朝刊)。イタリアでは国民投票により反原発の意思 明がなされ、ドイツでは脱原発政策の政治判断が下されました。 一方で、アメリカでは1979年のスリーマイル島原発事故以来原発の新規建設を凍 していましたが、日本企業の東芝の子会社となったアメリカのウェスチングハウス社が原子 設をすすめるために、東芝が機材を輸出したといいます。また、東芝をはじめ、三菱重工

結していましたが、日本企業の東芝の子会社となったアメリカのウェスチングハウス社が原子炉の新規建設をすすめるために、東芝が機材を輸出したといいます。また、東芝をはじめ、三菱重工、日立など我が国の原子力産業は東南アジアなどに原子炉を輸出する方針であるといい、政府は大飯原発の再稼働を前提に行動をしています。さらに、核開発疑惑でアメリカをはじめとする欧米各国から石油輸入量の減少措置をとられているイランがホルムズ海峡封鎖に出た場合、火力発電用の燃料が高騰化したとして原発再稼働やむなしの世論が巻き起こることが予測されます。

これは、原子力産業により利益を得てきた一連の利権集団が再度行動を起こし、世論を喚起して、原 発再稼働の方針で動いている証拠でしょう。これに対して、我々国民が世論の力で原発に関して政策転 換することを求めていかなければ、再び、原子力による利権構造が維持されることは目に見えています。

2 玄海・川内原発差し止め訴訟

このような流れに世論の力でストップをかけるため、すでに本年1月31日、佐賀を中心に、福岡、長崎、熊本各県の住民1704名が原告となり、九州電力と国を相手どり、佐賀地裁に玄海原発の運転差し止めを求める訴訟が提起されています。また、3月12日には原告1370名が第2次提訴に至り、合計3074名の訴訟となっています。原告数でいえば原発訴訟の歴史上最大のマンモス訴訟となっています。

一方で、川内原発についても同様の訴訟が5月30日、鹿児島地裁に提起される予定です(鹿児島地裁への提訴に合わせて、玄海原発も第3次提訴をして5000名超の原告を目標としています)。

この裁判は、原発で事故が発生した場合の被害が重大であるため、個人としての人格権(憲法第13条)に基づき、原発の稼働差し止めを求める訴訟ですが、九州電力のみならず国も被告とする点に特徴があります。つまり、現実に原発が稼働を止めさせるためには我が国のエネルギー政策を変えさせることが必要であるところ、これまで国が原子力政策に深く関わってきている事実を明らかにすることを前提に、国が原発の危険性を知りながらこれまでの政策が取られてきたことを明らかにすることが必要不可欠だと考えたからです。

従来の原発訴訟では、原子力に関する科学技術の議論が主要な争点となり、かなりわかりにくい状況がありましたが、今回は、そのような科学論争に終始しないように闘いたいと思っています。

3 九州から全国へ

私たちは、これまでも水俣病第三次訴訟、ノーモア・ミナマタ訴訟、各種じん肺訴訟、薬害肝炎訴訟 では多くの方々が集団で原告となり、原爆症訴訟では全国で提訴することにより、裁判闘争を通じた世 論喚起を行ってきました。こんどの原発訴訟でも同様の方針で運動をすすめ全国に発信したいと思いま す。

しかし、原子力政策の転換は、世界的規模でウラン鉱石をはじめ、原子炉業界、電力業界の利権構造 と闘う必要のある極めて規模の大きな問題です。広い視野を持ちつつ、目の前の運動を応援して取り組 む姿勢が必要になるでしょう。今後とも頑張りましょう。

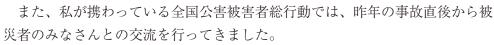
☆☆ あなたも「玄海・川内原発差し止め転割」の原告になってくださり ☆☆ 原告参加申込書に必要事項をご記入のうえ、訴訟委任状と住民票を郵送してください。 原告参加費用は、5000円です。

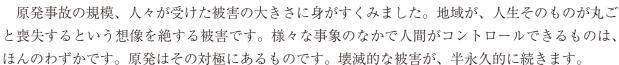
詳しくは同封のピンク色の「原発なくそう!九州川内訴訟」熊本版をご覧ください。

玄海・川内原発差し止め訴訟~原告になりました… 多くのみなさんと一緒に

私は、昨年10月全ての都道府県から1万人を越える人々が集まった「なく せ!原発10.30inふくしま」以来、福島の地に3回足を運ぶことができました。 11月には、いわき市の海岸線を案内していただき、津波被害のすさまじさを

実感し、福島第一原発対応の前線基地となっている「Tビレッジ」で、ものも のしい交通規制や全身に防護服をまとった作業員の出入りを間近で見ました。





このように危険なものは、エネルギーとして使わないという選択。福島の被害に向き合うならば、 この選択以外はありえないと思います。

私にできることは、あまりに小さく頭を抱えます。しかし、原発を廃炉にする裁判の原告になる ことは可能です。これが数千、数万の力になれば、さらに全国に広げることができるならば、きっ と原発を廃炉にすることができると確信します。

子供や孫の世代にとどまらず、万年単位で続く被害をかかえました。しかしこれ以上の被害を食 い止めるためにできることは、いまある原発を廃炉にすることではないでしょうか。

私は、玄海、川内のふたつの原発訴訟の原告になりました。

多くのみなさまといっしょにたたかいをすすめたいと思います。

中山 裕二

玄海・川内原発差し止め訴訟~原告になりました… 「自然に寄り添い生きていきたい」

私は、12年前の夏に水俣市久木野ふるさとセンター愛林館主催の森づくり 合宿「働くアウトドア」に参加したのがきっかけで水俣を知りました。

愛林館では「水源の森」という原生林にちかい森を目指して、水俣の山に 21ha の森を育てています。「働くアウトドア」では、植林した苗木の下草を 刈る「下草刈り」という森づくりの作業を初めて体験しました。現在では、木々も生長し「つる切り」という作業を毎年行っています。

初体験の山仕事。大変だったけど、最高の達成感。夢中になりました。雲がこんなに近いこと、山の中はとっても涼しいこと、ヒグラシの鳴く夕暮れ。 自然が与えてくれる恵みを初めて知り、感動しました。それと同時に、山村 の過疎化・林業の現状もまのあたりにしました。



「山村を何とかしたい。山仕事がしたい。」使命感が芽生えた体験でした。

そして森林組合の現場作業を4年、北タイ(タイ王国)に1年の後、愛林館のスタッフになって早3年が過ぎました。愛林館では、「森の恵みに正当な評価をお願いします。」と多様な活動を通して発信しています。土日祝日にはカフェレストランもやっています。

私はいままで「本当の豊かさって何だろう。」とずっと考えてきました。山村に住んでいると、山村 生活は本当に自然と共にあり、お金を介在することが少ない事に驚きます。「人間は全ての中の一部な んだ」って素直にそう思います。

今回の東北大震災で、私達が原発に依存して生活を送っている事、そしてその事を震災が起こるまで何も考えてこなかった自分に大きなショックを受けました。原発は人間が幸せになるための道具だったはずなのに、なぜこんな事になってしまったのだろうか。私は何をすればいいのか?

「犠牲の上に成り立つ便利は本当の豊かさには繋がらない。」いま強くそう思います。原爆を受けた 国日本。原発事故をおこした日本。そして水俣病。日本に住む私達が選択する未来は世界を動かす鍵だ と思います。

何か行動を!意志表示を!

私の今回の「原発差し止裁判」への参加の理由はこれだけです。

私自身「原発なくてどうするの?」って言われたとき、「じゃあ電気要りません」って言える生き方をしているのか?。ただ反対するだけではなく、ちゃんと「原発の電気が無くても大丈夫です」という生活スタイルを実践していきたいと思っています。

そして都市と農村の経済・交流がうまくまわる仕組み作りを目標に、新しい経済の基準をみんなで考えて発信して行けるよう、頑張りたいと思います。

愛林館 村田 佐代子

水俣病大検診を行います

水俣病被害者救済特別措置法、(以後、特措法という)の申請受け付けが2010年5月1日より開始され今年で2年が経過しました。しかし未だに申請は止まる気配はなく、ここにきて急増しています。改めて被害の大きさ、深刻さを実感しています。

(熊本・鹿児島県の特借法申請数)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規申請	638	598	798	678	1,313	1,467
累計	47,098	48,221	48,467	48,956	50,269	51,736

しかし、このような実態があるにもかかわらず環境省は特措法の救済受付を7月末で締め切ると表明 しています。

また、4月8日のある患者団体との懇談の席上、環境副大臣は8月以降の掘起こし検診は「迷惑」と発言し、被害者の立場に立とうとしない姿勢に多くの市民から批判の声が上がりました。2009年に元潮谷熊本県知事が国に不知火海沿岸住民47万人の健康調査を提言した際に環境省の役人が、「知事そんなことをしたら患者掘り起しになるじゃないですか」といったと報道されました(朝日新聞2009年12月24日付)。いずれも、環境行政の本音を露呈したものです。

私は、被害の実態を明らかにすることが今ほど必要な時はないと思います。私たちは、本年1月22日に九州沖縄地域の民医連院所の協力のもと396名の方の検診を実施しました。集計に同意していただいた393人の方のうち実に356人、91%の方に水俣病の症状(感覚障害)があることが確認されました。また、特措法での対象地域内外で過去の住所地を分類すると、対象地域内が152人、地域外が241人からの受診でした。この検診からも特措法の救済対象地域の線引きに何ら根拠がないことが明らかになりました。

さて、6月24日に準備している大検診は、救済受付期限の問題と合わせて、たくさんの被害者が潜在する実態を明らかにすることが目的です。実行委員長に藤野糺医師、実行委員会顧問に原田正純医師(2009年大検診実行委員長)と上妻四郎医師のもと、水俣・出水・天草の各地域6会場で実施します。2009年の大検診から3年ぶりに取り組む今回の大検診。実施母体である「不知火海沿岸住民健康調査実行委員会」には、前回加盟の全日本民医連、患者団体に加え、新たに全国保険医団体連合会(会員医師103,000人)にお力添えをいただけることになりました。これまでの取り組みのなかでも画期をなすものです。

実行委員会事務局には、すでに1,073名(4月30日現在)の方から検診の予約があっています。さらに多くの皆さんが検診をされることを訴えます。

引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

不知火海沿岸住民健康調査実行委員会 事務局長 池田 龍己

ふれあいの家 「たて道祭り」

たくさんの皆さんのご協力ありがとうございました

3月25日、さわやかな天気のもと「たて道祭り」を行いました。少し肌寒くはありましたが、地域の みなさまのあたたかいご協力のもと楽しく賑やかに終えることが出来ました。この場を借りて心からお 礼を申し上げます。

「たて道」とは、ふれあいの家の前を通る細い道の呼び名です。日頃お世話になっている地域の方々に何か恩返しをしたい。そして地域の皆さんとの繋がりを強固にしたいとの思いから、今回の「たて道祭り」を計画いたしました。

前日までは、どのくらいのお客様に来ていただけるのか心配でしたが、ご近所のみなさん、介護・福祉施設のみなさん、子どもさん…など100名を超える皆様においでいただき、大いに盛り上がりました。

今回の取り組みは、ふれあいの家として何年も前からあたためてきた計画でした。初めての試みで準備も不十分でご迷惑もおかけしましたが、たくさんの笑顔に出会い交流を深めることができました。ボランティアを引き受けてくださった芦北高校の学生さん、地域の皆さんに心から感謝です。

今回のつながりを生かした取り組みを引き続き行っていきたいと思います。また、新たな課題も見えてきました。地域の方に愛され頼りにされる「ふれあいの家」になれるよう努力したいと思います。

ふれあいの家 坂本 昭子(介護福祉士)

















"実質引き下げ"の介護保険報酬改定

事務局では現在、介護保険報酬改定を受けて行政への変更届や利用者の皆様へのお知らせなどの諸手続に追われています。

ところで、今回の介護報酬改定率は1.2%のプラスとされていますが、この間の私たちの試算では、実質マイナス改定であることがはっきりしました。国は、「地域包括ケア」を進めるということで、そちらに直結する部分を重視する一方、それ以外のところでは徹底した削減や「適正化」を進めています。そのため、私たちの事業も基本報酬の引き下げや、通所介護の送迎単価の切り捨てなどにより一層の厳しい運営が迫られることになりました。

さらに、2012年3月までの期限付き制度として国庫負担で実施されてきた介護職員処遇改善交付金は介護職員の待遇改善に一定の役割を果たしてきました。しかし、今回の改定で介護報酬に組み入れられ、実質マイナス改定のもとで交付金の給付が下がることが確実となりました。事業所にも介護現場にも厳しい「改定」としか言いようがありません。国庫補助を増やすなど介護保険制度の抜本的改善のために力を合わせましょう!

事務局 草野 信子

ひるほ

原発から卒業した世の中を願って

「3.11を忘れない さよなら原発 水俣集会」実行委員長 小田 南李

「3.11を忘れない さよなら原発 水俣集会」の実行委員長をつとめました。果たして何人集まるかという不安もありましたが、仲間や友人に呼びかけた時、ほとんどの方から"応援しているよ"という思いをいただいたことが支えになりました。見た人が元気になり、東北へ元気が届けられるような集会にしたいと思いました。また、「原発は危険を伴う~科学的に危険!!」は当然ですが、原発は多くの人を苦しめ悲しませているということを感情面から伝えたいと思いました。

当日の集会には250人あまりの方に参加いただきました。立場の違いを超えて"さよなら原発"の思いを一つに原発からの卒業を願って歩いたことが"希望"へとつながったと信じたいです。午後からは熊本の集会にも参加しました。福島から避難されている方が「いまだに動いている原発があることが許せない」と話されていて、悲しみで傷ついた心にさらに怒りを背負わされている現実を目の当りにしました。今、原発を再稼働させようとする動きが強まっていますが、とても許すことはできません。国は放射能から人々を守り安心できる生活を再スタートさせるべきです。

私は現在、「ほっとはうす」で介護系の仕事をしています。水俣は公害の苦しみを知っています。原発は公害を引き起こします。大切な人の笑顔を願い行動することがつながって、原発のない世の中、差別のない世の中につながると信じています。

次の「希望」の詩をパレードの先頭で歌いました。みんなの笑顔を願って。支えて下さった皆様ありがとうございました。これからも一緒に希望に向かって歩いていけたらと思います。

「希望|

遠くの誰かさんだって悲しんで欲しくないんだ 近くの誰かさんだって悲しんで欲しくないんだ 笑顔を願わずにはいられないんだ 遠くにも近くにも大切な人がいるんだ 幸せを願わずにはいられないんだ

さぁ 笑っていたいから さよなら原発 君といたいから さよなら原発 大切な人がいるから さよなら原発 希望へと歩こうよ いっしょに歩こうよ



中央が筆者

活動日誌(2012年1月~3月) NPOみなまた

- 1月12日 介護部会
 - 20日 環境にやさしい暮らし円卓会議(水俣市)
 - 22日 水俣病大検診(水俣病不知火患者会)
 - 23日 NPOみなまた職員研修
- 2月19日 環境にやさしい暮らし円卓会議(水俣市)
 - 25日 NPOみなまた管理者研修
 - 27日 外部評価 (ふれあいの家・キトさん家)
- 3月4日 川内原発差し止め裁判説明会
 - 8日 介護部会
 - 11日 3.11原発集会
 - 14日 有料老人ホーム事業所説明会
 - 25日 たて道祭り (ふれあいの家)
 - 27日 出水市介護保険改定説明会
 - 外部評価 (三郎の家)

書籍の紹介

書籍名:「原発を廃炉に」

編著:原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団 原発なくそう!九州川内訴訟弁護団

定価:800円(税別)

冊子:「人間の往生-看取りの医師が考える-」

NPOみなまた設立10周年記念事業、大井玄先生 の講演をまとめました。

定価:300円(税別)